



＜みなと銀行取扱い開始5周年記念＞

りそなファンドラップ

5年の歩み、未来への一歩キャンペーン

実施期間：2025年10月1日(水)～2025年12月30日(火)

判定期間：2025年10月1日(水)～2026年3月31日(火)

お取引対象金額※に応じて、カタログギフトを贈呈いたします

最大 **50,000円相当**



※画像はイメージです。実際とは異なる場合がございます。

【キャンペーン条件】以下の条件をすべて満たした方へカタログギフトを贈呈いたします。

条件① 実施期間中に、りそなファンドラップを累計 500 万円以上ご契約・ご増額いただいた方

条件② お取引対象金額※が 500 万円以上の方

※「お取引対象金額」とは、実施期間中のご契約・ご増額の累計金額から、判定期間中の全部解約・一部解約の累計金額を引いた金額です。

お取引対象金額※	3,000万円以上	1,000万円以上	500万円以上
カタログギフト(相当額)	50,000円相当	10,000円相当	6,000円相当

対象のお取引方法

店頭・マイゲート（インターネットバンキング）

対象商品

りそなファンドラップ

●スタンダードコース ●プレミアムコース

想いを、まちへ。



お客さまの一生涯と次世代をささえる

3つのサービス



1



定期受取サービス

資産を増やしながら暮らしのために使える

- ☒ 運用でふやす楽しみが充実
- ☒ 運用資産から定期的に指定金額をお受取
- ☒ 受取金額はご自身で設定可能

※定期受取サービスの設定可能金額は、契約金額等によって異なります。
詳細は、契約締結前交付書面をご確認ください

2



代理人特約

急な入院や介護費用で家族に迷惑をかけないために

- ☒ 代理人さまが医療費や介護費等のために契約金額の減額(一部解約)ができる
- ☒ 代理人さまによる運用の基本方針の変更ができる
- ☒ 代理人さまによる定期受取サービスの新規設定・変更・解除のお申込ができる

※代理人さまはお客さまの配偶者または4親等以内の親族1名に限りです

3



資産承継特約

大切な資産をのこす人を決めておける

- ☒ 相続開始後、受贈者さまにりそなファンドラップの運用資産を承継できる
- ☒ 受贈者さまは承継方法(りそなファンドラップの運用を継続もしくは換金資金のお受取)を選択できる

※受贈者さまはお客さまの推定相続人1名に限りです

【ご注意事項】

りそなグループでは様々な運用商品を取り揃えております。お客さまに合った商品提案のため、お客さまの投資目的等のお考えを詳しくお伺いいたします。お伺いしたお考えと商品が合わない等によりご希望の商品を提供できないこともありますのでご了承ください。

【本キャンペーンに関するご注意事項】

- 個人のお客さまが対象です。
- 本キャンペーンはエントリー不要です。
- 特典は、2026年4月下旬以降にファンドラップをご契約いただいた支店よりお渡しさせていただきます。
- りそなファンドラップのご契約・ご増額については、契約締結日が実施期間内に含まれるお取引が対象となります。
- 判定期間中にプロフィットロック・ロスカットに到達し、待機資金モード移行後、投資信託での運用を再開することのないまま3ヶ月が経過した場合、投資一任契約は終了します。その際は、本キャンペーンの対象外となります。
- りそなファンドラップのご解約(全部解約・一部解約)については、解約申込日が「キャンペーン実施期間～判定期間終了日」の間に含まれる場合、解約累計金額の集計対象となります。
- 実施期間中に特典の対象となっている方でも、ご解約(全部解約・一部解約)によって、判定期間終了日(2026年3月31日)時点でキャンペーン条件(お取引対象金額500万円以上)を満たさない場合は、特典の対象外となります。
- 〈みなと〉セレクトバックとの併用は可能です。その他のキャンペーンとの併用はできません。

【りそなファンドラップに関するご注意事項】

- りそなファンドラップでは、りそな銀行がお客さまと締結する投資一任契約が投資対象とする専用の投資信託(以下、「専用投信」)で運用を行います。その運用成果は全てお客さまに帰属し、投資元本は保証されません。
- りそなファンドラップは預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象でもありません。
- 専用投信では、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標の変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- りそなファンドラップには、お客さまに直接ご負担いただく費用(りそなファンドラップに係る投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象である専用投信に係る費用)の2種類があります。なお、この2種類の費用の合計額および上限額は、資産配分比率や投資信託の保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- りそなファンドラップに係る投資顧問報酬には、運用資産の時価評価額に上限年率1.320%(税込)を乗じた額のみをご負担いただく「固定報酬型」と、固定報酬に加えて運用成果の額に11.0%(税込)を乗じた額をご負担いただく「成功報酬併用型」の2つの報酬タイプがあります。
- また、専用投信およびその投資対象となる他の投資信託の信託報酬が投資信託の信託財産から差し引かれます。信託報酬は、信託財産の純資産総額に対して信託報酬率(年率)を乗じて計算されますが、2024年7月1日現在、この信託報酬率は、概算で、スタンダードコース(専用投信)において年率0.220%~0.495%(税込)、プレミアムコース(専用投信およびその投資対象となる他の投資信託の合計)において年率0.330%~1.4575%(税込)の範囲です。専用投信の投資対象となる他の投資信託の一部には、これとは別に、運用実績に応じた成功報酬が発生する場合があります。その他、専用投信およびその投資対象となる他の投資信託の監査報酬等の費用が発生しますが、これらは運用状況等により変動するため事前に料率等を表示できません。詳しくは各専用投信の最新の交付目論見書および目論見書補完書面をご確認ください。
- みなと銀行のお客さまに対しては、みなと銀行がりそな銀行の代理人としてお客さまと投資一任契約を締結します。
- ご契約の際には最新の契約締結前交付書面の内容を必ず事前にご確認ください。

商号等/株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
商号等/株式会社みなと銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

2025年10月1日(水)現在